

◇特集・臨教審のイデオロギーを探る

## 近代日本の歴史はどう描かれるべきか

—臨教審の歴史観・社会観

●一橋大学助教授 加藤哲郎

## 「富国」富民」史観の詭弁性

臨時教育審議会は、内閣総理大臣から、「わが国における社会の変化及び文化の発展に対応する教育の実現」のための基本的方策について答申を求められた公的諮問機関である。したがって、その教育のための諸施策の背後には「わが国における社会の変化」についての認識が存在し、諸施策はそれに「対応」させられている。

それではその「社会の変化」についての認識とどのようなものかという関心から、今回の「審議経過の概要(その三)」を読んでみると、これを起草した人びとの社会観・歴史観といふべきものが強く反映されていることがわかる。たとえば、第一章「二一世紀に向けての教育の基本的な考え方」には、次のような文章が入っている。多くの新聞の答申紹介では、省略されている部分である。

「歴史の諸経験が示すところによれば、①貧困からの脱却、②外からの脅威への対抗、この二つが基本課題の時代においては、個人・家庭・学校・社会・国家の目標は一義的に明確に設定しやすい。その際、①「富国富民」と、②「強兵」のいずれかに重点を置くかは、内外の状況いかんによるところ大である。

幕末から明治維新期にかけて、黒船に象徴される欧米列強の外圧に直面した我が国は、相次いで欧米列強の植民地支配に入ったアジア諸国の教訓に学んで、むしろ積極的に欧米列強の先進的技術を導入し、殖産興業に努め、近代的制度を移植することによって、つまり我が国を急速に欧米化、近代化、工業化することによって、独立と安全を確保するという一見逆説的とも見える「工業化戦略」を採用した。後進工業国段階から一刻も早く脱却しなければ、独立と安全を維持することができず、他方、独立と安全を維持するためには、近代化、工業化、欧米化の推進によって、貧困からの脱却を急がなければならぬ。かくて「富国」と「強兵」の両目標は、戦前期における後進工業国段階からの離陸と成長の全歴史過程において、相互に密接に関連しつ

つ、しかも同時に、有限な資源の配分上、矛盾と相克をはらむ二大目標として存在し続けたのである。

第二次世界大戦に至る不幸な歴史過程において、内外の諸情勢は次第にこの二大目標の均衡を崩して、非現実的な「強兵」に我が国を突き進ませることとなったが、その帰結は無謀で悲惨な戦争と敗戦であった。だが、歴史の皮肉と知恵は、敗戦の結果として我が国の社会体質の変化と「強兵」目標の否定、「富国」目標への集中を可能にし、それが世界の奇跡ともいわれた戦後日本の高度経済成長時代をもたらしたのであった。

だが、追いつき型近代化の長期国家目標を達成し、貧困からの脱却という最重要目標を基本的に実現して、貧困な社会→豊かな社会、外からの脅威→相互依存の国際関係へと移行するとともに、個人・社会・国家の目標設定は困難になるといふ一般の傾向が指摘されている。教育の目標も同様であり、現状は一種の目標喪失状態にあるが、この新しい状況にはかつての「追いつき型近代化時代」と同様な目標設定の方法で対応することはできないであろう。豊かな社会、相互依存の国際関係という新しい未知の状況に対応していくためには、未来に向かつての

目標設定に関する国民的合意形成のための新しい内容と方法が創造されなければならない。

明治、大正、昭和を通じて、戦前の学校教育の歴史全体が上記第四期（昭和一二〇年一筆者）のそれと全く同質のものであったと考えることも、またその反対に、第四期の軍国主義、極端な国家主義的教育の支配を許してしまった諸要因、その長期に及ぶ後遺症を過少評価することも、共に我が国近代教育の複雑な矛盾や紆余曲折をばらむ歴史過程を過度に単純化する過ちを犯すこととなる。

全般的にみると、学制公布以来の我が国戦前の近代学校教育の基本理念が、立身出世・殖産興業、近代化、西歐化、工業化を通じての「富国富民」に重点を置いたものであったことは、戦後教育との連続面としてとらえることのできる側面である。他方、「高度国防国家の建設」という目標に象徴される「強兵」路線は、戦前第四期に向けて次第に強化され、悲惨な限れる戦争への道を突き進むこととなった。戦争と敗戦の結果として、軍国主義、極端な国家主義が否定されたことは、戦前と戦後の教育の非連続面として正確に認識しておかなければならない点である。

この文章を読むと、「富国富民」と「強兵」は、日本近代史の全過程を通じて対立的な国家目標であったかに見える。また、「富国富民」は、途中から「富国」と言い換えられているから、国家が豊かになることがただちに民衆の豊かさを保障するものであると、起草者は考えているようだ。だが、本当にそうなのだろうか？

ちよつと考えればわかるように、GNPのような国家的経済的富の大きさが、ただちに民衆の豊

かさを意味するわけではない。産油国の一部などで今日でも典型的にみられるように、国富が大きくてもそれが民生向上にむかわず、特定の階層の独占するものとなる例は、しばしばである。戦後の日本についても、「投資が投資をよぶ」企業国家的経済成長ではなく、「富国」が「富民」に直結するヨーロッパ型福祉国家建設が優先されていたならば、今日とはかなり違った社会になっていたにちがいない。

また、明治以来の「富国強兵」が、「殖産興業」とともに国家目標であったのは、「富国」と「強兵」が一体のものとして進められたからであった。「殖産興業」＝「富国」自体が軍需産業を一基軸としたものであったし、日清・日露と第一次世界大戦の「富国」への寄与を考えれば、この「富国が強兵か」の歴史観のいかげんさは明白である。

これはきつと、戦後日本の経済主義的国家発展を「富国富民」の過程ととらえ、その像を戦前日本史に投影したものであろう。だからこそ、答申の「第二次世界大戦にいたる不幸な歴史過程」「非現実的な『強兵』」とは、「昭和十二年から昭和二十年の終戦までの戦時統制下の軍国主義、極端な国家主義」という一〇年たらずの時期についてのみ「均衡を崩した」とされるのであり、それ以前からの軍事国家化や朝鮮や中国への侵略は「均衡」の枠内のものでして不問に付されるのである。

戦前が国資本主義発展の特質は、「富民」と結び付かない「富国強兵」であったことにこそあ

るであり、それは、「民」が、「国民」でも「市民」でも「人民」でもなく、「天皇の臣民」であったことに照応していた。そして、この点こそ、日本の「近代化・欧米化」過程が、今日の第三世界の「開発独裁」「権威主義的体制」の一原型たるゆえんなのである。

さらにいえば、戦後の「富国」過程についても、「強兵」との対置は限定的でなければならぬ。つまり、しばしばいわれる「軽武装」による経済主義的成長は、日米安保条約にもとづく軍事的対米依存と朝鮮・ベトナム特需のような、パクス・アメリカナの国際的枠組みのもとでの戦争への寄生をふくむものであったのであり、決して「強兵」目標一般を否定しての平和国家建設の結果ではなかったからである。強いていえば、答申が黙して語らない日本国憲法の平和主義・民主主義こそが、「富国」と「強兵」を直結する戦前型蓄積を制約し、「富国」の一部を「富民」にふりむけることを可能にしたのである。

そして、この戦後の「富国」すらも、労働者の強搾取を基礎とし、膨大な中小企業の下請・系列化や女性差別を構造化し、アジアと世界への商品・資本輸出に依拠して、独占大企業の拡大再生産を優先したものであって、その剰余の一部が「富民」にまわされたにしても、答申が戦後教育についていう「悪平等主義」どころか、差別・選別の体系と競争原理に立脚した、不平等なものであった。

むしろ、こうした「富国」富民史観は、今日の政治状況のもとでの「国際国家」戦略を意識し

てのものと考えたほうが、理解しやすい。つまり、直接戦時統制下になかった昭和二十一年以前程度の「強兵」は、「富国」との「均衡」で考えればいいのであり、アメリカや財界から要請され、日本とアジアの民衆が危惧している、軍備拡張・防衛産業育成・自衛隊海外派兵・宇宙核戦争協力などは、答申起草者にとっては「強兵」には入らず、国家機密法や有事立法、さらには憲法改悪や徴兵制であっても、「富国」のために許容される「均衡」の範囲内ということなのだろう。

要するに、答申の社会観・歴史観は、日本とアジアの民衆への抑圧と差別に立脚し、民主主義と民生向上をミニマムに抑えた、グロテスクともいうべき近代日本の資本主義発展過程を、ほとんど丸ごと礼賛し、今日の帝国主義的・国家主義的社会再編を、第三者的諮問のかたちで、弁証しようというものにほかならない。

こうした歴史認識のもとで、もしも教科書検定が続けられるとすれば、今日の文部省による検定と、大差ないものとなるであろう。いやむしろ、過去の「強兵」の否定と「富国」富民」史観の強化により、戦前の軍事国家化やアジア侵略、戦後の公害や原発、アジアと世界への経済侵略についての記述を、いっそう困難にするかもしれない。

### 新国家主義的「国際化」か 民衆的「国際化」か

だが答申は、生産力的意味で欧米先進国におい

ついた今日の状況を、手放して礼賛しているわけではない。むしろ、「先進国病」と「国際摩擦」への危機感が、「戦後教育の総決算」への衝動をかりたてている。以下の文章は、その例である。

「敗戦と戦後改革によって『強兵』路線を否定した結果、戦後日本は『富国富民』路線に専念できることとなり、殖産興業、輸出振興、高度経済成長という経済的ないしは物質的目標に集中した。この時代、とくに戦後第二期（昭和二七～四六年―筆者）の特徴は、経済も教育も量的拡大、大衆化、平等化、標準化の実現に主力を注ぎ、戦争・敗戦の後遺症もあって、精神的・文化的諸価値の問題に正面から取り組むことを回避して、国民総生産（GNP）、シェアと利潤、給与・所得、発行部数と視聴率、就学率と偏差値、いづれかというと目に見える、手で触れることのできる、計量可能な、単純な諸価値の追求に専心してきた点に求められよう。

こうした傾向が持つ問題性への認識が高まり、近代工業文明の限界と問題点、工業社会、近代主義、「追い付き型近代化時代」の限界と問題点、戦後社会の内包する功罪面の均衡ある評価などについて、本格的な再検討が開始されたのは上記第三期（昭和四六年―筆者）以降のことである。別項で論ずるように、現在の教育が抱える諸問題はいづれも最も深い部分でこうした文明史的転換過程と密接にかかわっているものと判断される。」

「一九六〇年代末頃から、先進工業国を中心に大気・河川・海洋・土壌・森林・都市などから人間の精神衛生にまで及ぶ様々な物質的ならびに精神的公害、自然破壊、生態系の破壊、資源・エネルギー問題、麻薬・アルコール中毒、犯罪、離婚率の上昇、勤労意欲の低下、自立・自助精神の崩壊、社会の連

帯性の衰弱、俗悪な大衆文化の犯濫、コミュニティの崩壊等いわゆる「先進国病」の諸症状が社会問題化するに至り、近代工業文明の特質と限界、マイナス面が次第に関心を集めるようになった。ローマ・クラブの「成長の限界」、脱工業社会論、情報社会論、先進国病論、「第三の波」等の多様な議論の波は、近代工業文明が歴史的転換期に入りつつあるという認識の表れであった。」

いわゆる「教育荒廃」も、この「先進国病」的観点から、「近代工業文明の限界」「豊かさ・便利さの負の副作用」「父性原理の衰弱」などとしてとらえられるのであるが、これが、「イエ型社会」「日本の集団主義」「甘えの構造」「和の文化」といった「日本文化」論と接合され、「国際化」時代における「不易なもの」の見直しや「国を愛する心を育むこと」「正しい国家意識の醸成」という新国家主義的方向に誘導されている点に、今答申の特質がある。

こうした言説は、臨教審にも入った新保守ブレインたちが、シンクタンクやさまざまな審議会・諮問機関の報告でくりかえし表明してきた。また、右派ジャーナリズムやビジネス小説によって流布されてきている、危機管理的「二十一世紀戦略」に他ならない。「大平総理の政策研究会」報告書は、その「ポスト・モダン」的言説と「間柄主義」との接合で、こうした論調の公的先駆をなしたが、経済審議会『二〇〇〇年の日本』や臨調答申の基調にも流れていたこの史観が、いよいよ教育の場にも入りこんできたのである。

この「文明論」としての問題点については、本

特集の山科論文にゆずるが、「国際化」の問題についてだけは、社会観・歴史観の視角からも、一言しておいたほうがいいだろう。第六章「国際化への対応」で、答申は、こう述べる。

「現在の日本の豊かな生活は、日本で作った製品を世界すみずみまで輸出し、また、日本の必要とする物資を世界中から輸入することによって成り立っている。つまり「物」の面からみれば、日本は国際社会の中で孤立しては生きられないということも容易に理解できよう。そして「物」の交流が盛んになると、それは必然的に「人」の交流へと発展する。観光客やビジネスマンをはじめ、国境をこえた「人」の往来が年とともに飛躍的に増加していることは、誰の目にも明らかであろう。しかも、こうした異民族・異文化との国際的な接触が深まるにつれて、日本人にとつてとかく違和感や抵抗感などいわゆる文化摩擦が生じてくることは事実として認めざるを得ない。しかし、このような摩擦は、実は国際社会の常態と腹を決めてかからざるを得ないと考える。摩擦を嫌い、逃避していると、やがて日本は国際社会の中で孤立し、結局、経済的な安定の基盤すら損なわれかねないのである。」

「それではこの摩擦をどのように受け止めればよいのであろうか。摩擦に耐えつつ、むしろこれを日本社会が活性化するためのエネルギーに変える気力と生き方を身に付けることだと思われ。言い換えれば、日本と世界とのかわり合いが物的にも人的にも強まるに従い、世界と日本との間には「緊張」関係が生じてくるが、この「緊張」関係こそ日本がこれから伸びていくために必要であると知ること、すなわち緊張関係の積極的意義をはっきりと知ることが必要になってくる。その意味で、まさに「太平

の眠りをさます国際化」ということができよう。」

臨教審に言われるまでもなく、わが国「富国」過程は、資本主義世界システムのなかでの地位を急速に上昇させてきた世界的にもユニークなものであり、いまや超経済大国のひとつとして国際社会のなかでの役割を大きくし、「世界の中の日本人」育成が求められている。しかし、この事態を、先に見た答申の基調のように、「欧米へのキヤッチ・アップ」追い付き型近代化」のサクセス・ストーリーとして礼賛するのか、それとも、世界の民衆への「反モデル」のひとつとして反省的に考察するのかが、その具体的方策は大きく違ってくる。

答申の「国際化」への対応策は、語学教育や留学機会拡大などの技術的改善と「世界から信頼される日本人にふさわしい礼節・礼儀作法」「国を愛する心を育むこと」に傾いている。いま日本が、なぜどのような意味で世界から注目されているのか、いかなる特殊な歴史的根拠により「摩擦」が強まっているのかの考察が欠落して、「国際的相互依存の深まり」と経済大国化一般に、問題が解消されている。そして、その背後の史観が上述したようなものであるのだから、戦前のアジア侵略や戦後の輸出大国過程への反省を欠いたまま、新国家主義的ナショナリズムで「武装」した日本人の海外進出は、世界の民衆からいっそう警戒され不信をつのらせるものとならざるをえないであろう。

今日必要なのは、日本のふつうの民衆が、アジ

アや世界の民衆と、国家の枠を超えて交わり結びつきうるような、グローバルな人間の連帯である。核戦争の危険、食糧や資源や富の偏在など、答申が「全地球的規模の諸問題」として抽象的にあげる問題の一つひとつが、日本的に「不易なもの」に依拠したナショナリスティックな構えによってではなく、日本の過去を率直に反省したうえでの民衆的「国際化」によってこそ、解決すべきものなのである。

だが、逆にいえば、臨教審の背後には、戦後民主主義教育の伝統を守るといふ姿勢のみでは対抗できないような、政・財・官界あげての「二世紀戦略」が控えている。高度経済成長時代の社会変貌を踏まえた戦後史の再検討のみならず、いまや世界の二頂点にたつにいたった日本近代史総体の民衆の見直し、ナショナリズムのわなにとらわれず、世界の民衆との真にインターナショナルな意味での「国際化」を可能にするような、民衆的社会観・歴史観が、緊急に必要なとされるゆえにある。